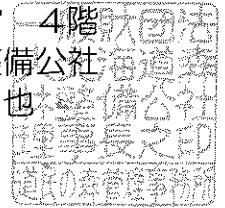


事業報告書

令和5年4月20日

北海道知事様

申請者 住所 札幌市中央区北4条西5丁目1番地
林業会館 4階
氏名 一般財団法人北海道森林整備公社
理事長 佐藤 卓也
電話 011-281-4241

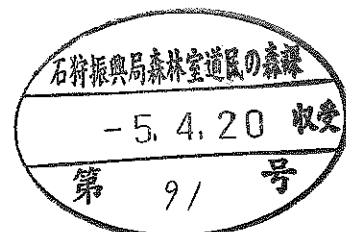


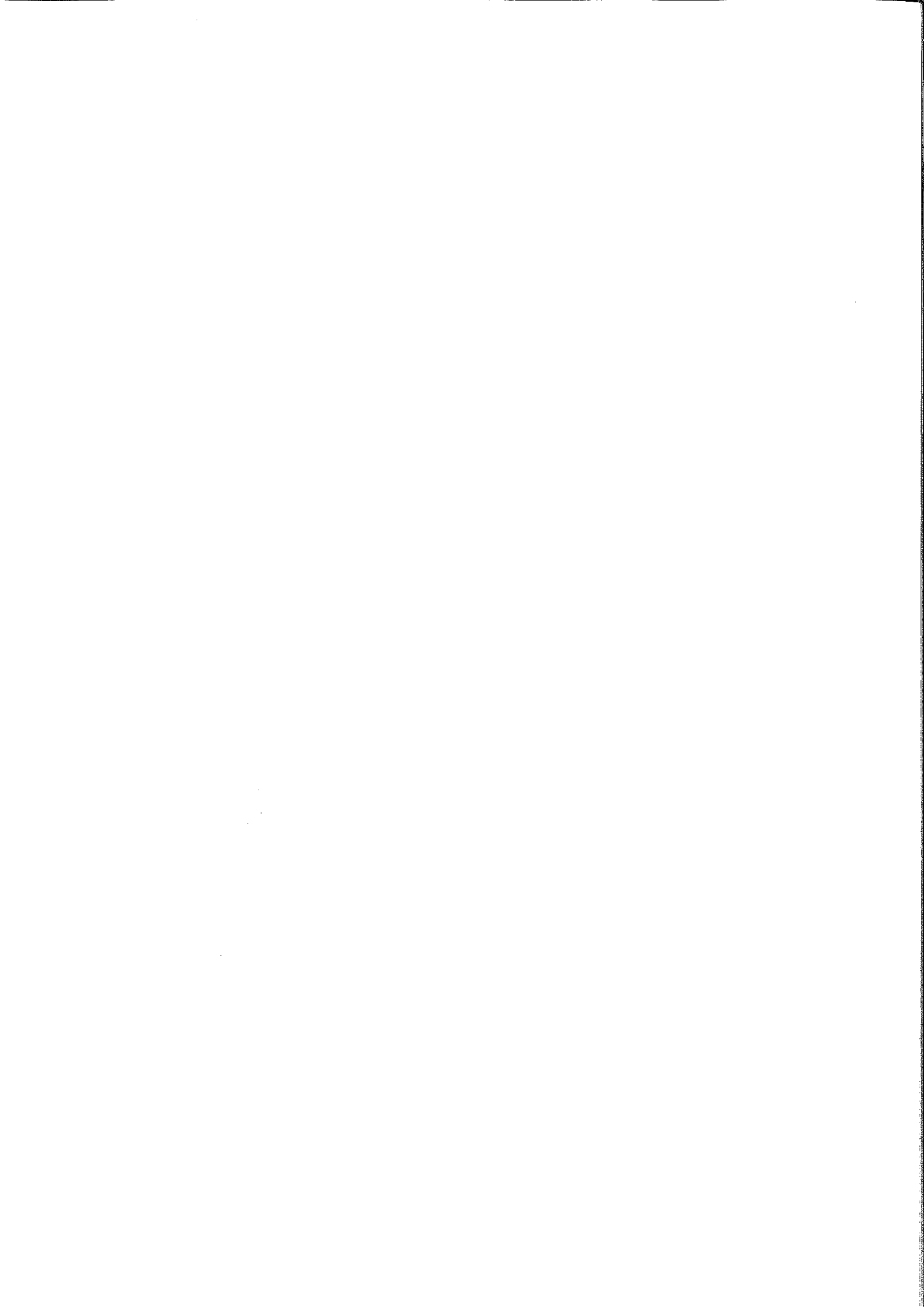
北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則第9条の規定により、次のとおり令和4年度事業報告書を提出します。

記

- 1 公の施設の名称 北海道立道民の森
- 2 管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用状況に関する事項（別紙1）
- 3 使用料又は利用料金の収入の実績に関する事項（別紙2）
- 4 管理に係る経費の収支状況に関する事項（別紙3）
- 5 管理の目標の達成状況に関する事項（別紙4）
- 6 指定管理者制度導入施設における雇用状況調査票（別紙5）

（道民の森管理事務所）





管理に係る業務の実施状況及び利用状況に関する事項
(令和4年度)

施設名 北海道立道民の森

指定管理者名 (一財)北海道森林整備公社

I 基本的な運営方針

広大な森林と豊かな自然環境を有する道民の森を、誰もが等しく楽しく安心して利用し、森林とふれあい、学ぶことができるよう、これまで培ってきた経験とノウハウを活かしSDGsの観点も取り入れながら、よりきめ細やかな管理・運営を行いました。

II 計画内容

1 利用者の平等な利用の確保について [指定手続条例第4条第1号関係]

○運営方針

利用者の公平な利用を確保するため、運営にあたっては次の事項を基本としました。① 利用者に対し、親切、丁寧を心がけるとともに、サービスの向上のため、利用者等の意見・要望を管理運営に反映しました。② 利用者の多様なニーズの変化を捉え、それに対する柔軟性のある管理運営を行いました。③ 道民の森各施設を連携させて一体的に管理し、利用者へのサービスの向上を図りました。④ 利用者が森林に親しみ、楽しみながら森林への理解を深める活動を行いました。⑤ 利用者による植樹や枝打ちなどの森を育てる体験や活動を積極的に支援しました。⑥ 道民の森の大きな特長のひとつである大自然を満喫しながら体験する「健康づくり」、「やすらぎ」、「楽しみ」を通じて、これまでにない環境の変化にも対応できる新たな利用価値の創造と施設価値を最大限に活かす創意工夫を図りました。

また、北海道立道民の森条例及び北海道立道民の森管理規則（以下「道民の森条例等」という。）を遵守するとともに、利用者への理解を求めました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、道が定める方針等に基づく防止対策を進めながら最大限の管理運営を行いました。

○利用提供業務（利用料金等の収受業務も含む）

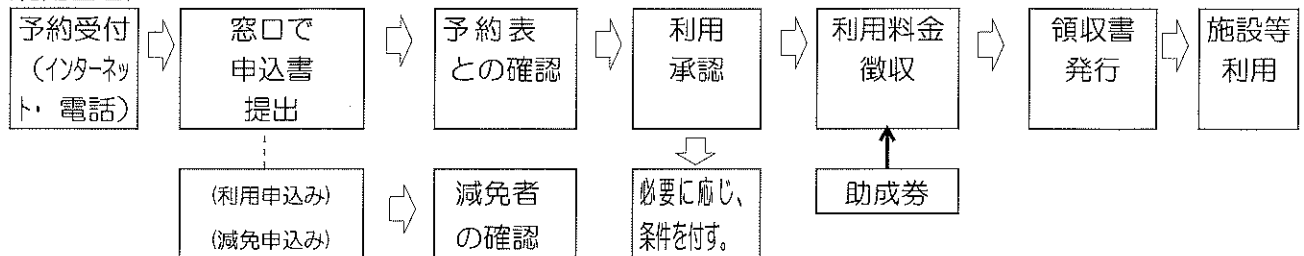
1 予約受付と利用手続き

予約はインターネット及び電話により次表のとおり受け付けました。

区分	インターネット	電話
受付対象	個人（免除対象者を除く）、3連泊・3室以下の利用者	すべての利用者
受付対象施設	コテージ（一般棟）、バンガロー、各キャンプ場	予約が必要なすべての施設
受付開始・終了日	利用開始日の3箇月前の同じ日～利用日の3日前の16時まで	利用開始日の3箇月前の同じ日～前日まで 教育・福祉関係団体は前年9月1日から
受付日	毎日	開園期間中は毎日、閉園期間中は平日
受付時間	終日	9時30分～16時30分
キャンセル	利用日の4日前まで	利用日の前日

<利用の手続きのフロー>

(利用当日)



2 利用料金の徴収等

<予約の必要な有料施設>

施設名	受付単位	施設の場所	予約先	
キャンプ場 宿泊施設	コテージ	1室1泊	神居尻地区	
	林間キャンプ場	1床1泊		
	オートキャンプ場		一番川地区	
	自然体験キャンプ場			
	学習キャンプ場	月形地区		
バンガロー				
体験施設	陶芸館	1日	管理事務所（注）	
	木工芸館			
研修学習施設	管理棟学習室（団体 使用）	1時間		神居尻地区
	研修室			
運動施設	体育館	専有の場合：午前、午後、 夜間（夏休み期間を除く）		

（注）管理事務所とは、（一財）北海道森林整備公社道民の森管理事務所をいう。

<予約の必要な無料施設（団体使用）>

施設名	受付単位	施設の場所	予約先
営火場	1回	神居尻地区	管理事務所
ディキャンプ場	1回		
焼肉施設	1回	神居尻・一番川・月形地区	

（1）利用料金は道民の森条例で定められた上限の金額以内で、令和4年4月11日北海道告示第10524号で承諾された額をその都度徴収し、所定の領収書を発行しました。

（2）体育館を、宿泊施設利用者が夜間に利用する場合は、夏休み期間（7月20日～8月20日）以外は無料としました。

（3）木工芸の材料や陶芸用の粘土などの資材の料金は、原材料費として徴収しました。

（4）利用料金の減免については、団体利用者には事前に免除申出書を提出してもらい、個人利用者には受付時に証明書等の提示により確認を行い、道民の森条例等に基づき適切に取り扱いました。

（5）宿泊利用者の確保を図るため、公益財団法人札幌市中小企業共済センターの福利厚生事業と連携し、「さぽーとさっぽろ利用助成券」1枚につき500円（宿泊施設及びキャンプサイト：1室、棟、サイト）を、一般財団法人北海道公立学校教職員互助会と公立学校共済組合北海道支部が行う事業の補助対象施設として神居尻地区のコテージが指定を受け、利用する会員一人2,000円の割り引きをし、その割り引き額は月毎に各団体に請求し、支払いを受けました。

さらに、令和3年度から始まった一般財団法人北海道公立学校教職員互助会による「宿泊クーポン」も取扱い、支払いを受けました。

なお、利用助成券の実績は、さぽーとさっぽろ利用助成券の神居尻地区（コテージ、林間キャンプ場）113枚、一番川地区（オート・自然体験キャンプ場）239枚、月形地区（バンガロー、学習キャンプ場）156枚、合計508枚（昨年は、436枚）で、学校関係事業では23枚で、今後も公益財団法人札幌市中小企業共済センター及び学校関係団体と連携して利用促進に努めます。

（6）利用者ニーズに対応するため、森林学習センター研修室は、午後8時30分まで利用時間を延長しました。

3 登山者の入山手続き

登山利用者の安全確認のため、次の場所に設置された届出箱に入下山届書を投函して頂き、その届出書を管理マネージャーが回収し、入下山の照合を行い異常がないか確認しました。

また、回収した入下山届書は個人情報として管理事務所が保管しました。

設 置 場 所	利 用 地 区
神居尻案内所、登山道（A，B，Cの各コース）入口	神居尻山
一番川の登山道入り口	ピンネシリ、待根山

4 利用の制限

月形地区の学習キャンプ場以外では、ペット（介助犬等を除く）の同伴は、道民の森管理規則第7条第2号に該当する事例であることから、予約受け付け時にペット禁止を説明するとともに、現地には『ペット禁止』の看板を設置し利用者に周知しました。

また、道民の森条例第10条及び管理規則第7条に定める該当者・行為等の利用承認の取消し、利用制限の実績はありません。

2 施設の効用を最大限に発揮させる方策等について〔指定手続条例第4条第2号関係〕

2-①利用促進の方針及びその計画について

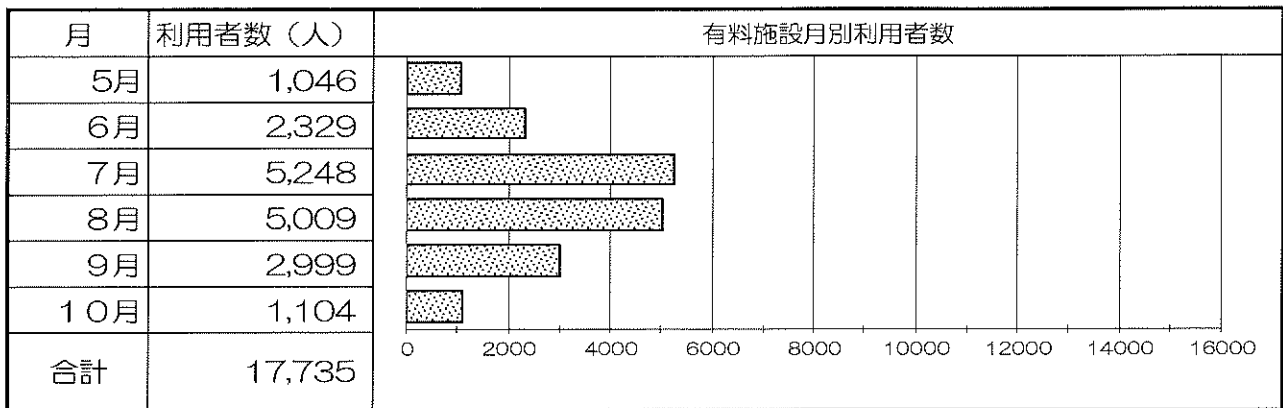
○施設の利用促進の方針（利用者数）

〔来園者数・有料施設の利用者数の実績〕

多くの道民に来園していただくために「道民の森の特長・強み」を最大限に活かし、各地区、各施設の機能を十分に踏まえた管理・運営、利用促進を行い、利用者のニーズ等を反映したイベントの実施、丁寧な接客や清掃の徹底など利用者サービスの向上・充実に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の悪影響や週末の悪天候が大きく影響し、来園者数は113,092人で目標数に達しませんでした（目標数152,000人の74%）。

また、有料施設の利用者数は17,735人となり、目標数に達しませんでした（目標数27,500人の65%）。

月別の有料施設利用実績は、次のとおりです。



〈来園者数・有料施設毎の利用目標数と実績〉

区 分		(人)	
来 園 者 数		目 標 数	実 績 数
		152,000	113,092
神居尻	シャワー室	70	0
	管理棟学習室	30	19
	研修室	1,870	659
	宿泊A棟(4人用)	2,250	1,636
	〃 (6人用)	2,980	1,896
	宿泊B棟(4人用)	720	321
	〃 (6人用)	1,090	389
	体育館	4,600	3,439
	林間キャンプ場	830	562
	計	14,440	8,921
一番川	オートキャンプ場	4,120	3,381
	自然体験キャンプ場	2,210	1,500
	計	6,330	4,881
月 形	シャワー室	110	0
	バンガロー(10人用)	1,990	1,060
	〃 (4人用)	1,740	1,273
	学習キャンプ場	1,040	729
	陶芸館工作室	1,160	562
	木工芸館工作室	690	309
	計	6,730	3,933
合 計		27,500	17,735

利用促進のため、次のことに取り組みました。

- (1) 施設やイベントの紹介、道民の森の魅力・見どころなどについて情報発信を行いました。
(詳細は後述)
- (2) 季節毎に体験型の催事を企画し、来園者及び施設利用者が参加しやすいプログラムを実施しました。
また、牧場南地区ではハーブの育成とここで育てたハーブを施設の防虫忌避剤として利用したりポプリとして販売するなど、利用者の確保に努めました。
- (3) 日帰り利用制度や公益社団法人札幌市中小企業共済センター、一般財団法人北海道公立学校教職員互助会と公立学校共済組合北海道支部と連携して、宿泊料金やイベントの参加料を助成するなど利用者の確保に努めました。
- (4) 夜間における体育館の利用者には繁忙期を除き無料としたほか、宿泊施設の厨房・食堂は宿泊者の利用に支障のない範囲で宿泊者以外にも使用を認めました。
- (5) 職員及び管理マネージャーにより、各地区内の巡視や施設の保守点検を行うなど安全の確保に努めました。
- (6) 四季折々の情報・見どころなどをホームページや現地掲示板等で提供しました。
- (7) 神居尻地区案内所及び森林学習センターを、木工クラフトや写真などの展示・発表の場（趣味の個展）として提供したほか、イベント情報や四季の花の写真展示などにも活用しました。
- (8) 近郊の観光協会などと情報の交換を行う一方、案内所などで月形温泉及び浜益温泉の割引券を配布しました。
- (9) 道民の森の特長である自然林を散策するための歩道の本製階段を職員により整備・改修し、安全に森の観察ができるよう努めました。
- (10) キャンプ用具の貸出やおみやげとして陶芸館手づくりのストラップ、道民の森や近郊で採れるきのこのガイドブック、野外で快適に過ごすための虫除けスプレー（ハッカ油）などを販売しました。
- (11) 神居尻地区の屋外施設の特長を更に輝かせるため、せせらぎ広場の荒れた小川の草や土砂を取り除いて小さな子どもたちでも水遊びができるように整えたり、林間キャンプ場内を流れる小川に棲むホタルの生息数が増えるようガマ科の植物の整理と泥を除去しカワニナの生育環境を整備しました。

○ 広報活動（活動全般、パンフレット等）

利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供するため、情報の収集を行うとともに、ホームページをこれまでの告知型から楽しい画像をふんだんに使った魅力発信型にリニューアルしSNSを活用してタイムリーな情報の提供などに努めました。

1 「道民の森」の管理運営に必要な情報の収集

(1) インターネットにより情報の収集に努めるとともに、アンケート調査の実施、管理マネージャー等が利用者に積極的に話しかけるなど、利用者ニーズの把握に努めました。

(2) 北海道オートキャンプ協会への資料提供を行い、キャンプ場を取り巻く動向、キャンパーの志向、利用促進のための取組み事例等について情報収集や意見交換を行いました。

(3) 魅力の発掘や情報発信の手法、イベントの企画運営方法などについて、幅広い分野から意見をもらう「道民の森魅力探索会議」を開催しました。

2 「道民の森」の魅力を情報発信

(1) 施設やイベントをはじめ、旬の見どころ等の情報を、ホームページや新聞、テレビや旅行・行楽等の情報誌などを通じて発信し、利用者の増加に努めました。

また、管理マネージャーが道民の森の草花や樹木の生育状態などを把握する機会を設けて、来園者に対する情報提供の質の向上に努めました。

(2) 札幌市内で親子連れ来店者数が最も多いと言われている「アリオ札幌」のハーベストコートにおいて、木工体験やミニライブ、健康チェック、木のさかなつりなどの内容で「道民の森フェスタ」を行い、多くの来場者に最新の情報を発信しました。

○ 催事事業（開催目的、内容）

北海道から指定された催事の目的である、「森林と親しみ、森林を知りその恵みを享受し、自然とともに生きる心を培い、森林・林業・環境等への理解を深める」ことを踏まえて指定催事13プログラムを実施しました。

また、自主催事も前述の考えを踏まえて、各地区と自然環境の特性を活かして11プログラムを実施しました。

○広報活動の実績

広報活動を次のとおり実施しました。

内容	対象(広報先)	実施時期(月)												備考			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
インターネット	道民の森ホームページ	←														→	道民の森全域
	鉄道情報システム(株)	←							→								道民の森全域キャンプ場
	JAFホームページ	←							→								道民の森全域キャンプ場
	協同組合インフォメーションテクノロジー関西	←							→							←	道民の森全域キャンプ場
	ウオーカープラス(kadokawa)	←							→								道民の森全域キャンプ場
	当別町紹介アプリ	←	→														道民の森全域
	(NPO)北海道オートキャンプ協会					←	→										一番川地区
	ナビタイムジャパン					←	→										一番川地区
	Waikar plus夏休みおでかけガイド2022						←	→									イベント
	札幌市イントラネット「ふるさとプラザ179」						←	→									イベント
	NAVITIME Travel									←	→						一番川地区
	オトコロッドコム									←	→						道民の森全域
新聞	北海道新聞	○	○	○													イベント情報
キャンプ場ガイド、 旅行雑誌、 タウン情報誌、 ミニコミ誌等	スノーピーク会員カード連携	○															道民の森全域
	北海道キャンピングガイド(ギミック)	○															道民の森全域
	北海道キャンプ場ガイド(亜璃西社)	○															道民の森全域
	北海道キャンプ場&コテージガイド(道新)	○															道民の森全域
	北海道アウトドアキャンプ&アウトドアプレス (NPO北海道オートキャンプ協会)	○															一番川地区オートキャンプ場
	月刊ポロコ							○									一番川地区
	ママじゃらん北海道								○								月形地区
広報	るるぶ観光データベース	○															利用ガイドマップ
	道民カレッジ連携講座				○												イベント情報
	こどもパスポート				○												イベント情報
	月刊ポロコ				○												一番川地区
	AIRDO機内誌					○											一番川地区
	STVラジオ						○										道民の森全域
	街頭大型ビジョン						←	→									道民の森全域(イベント)
パネル展	道の駅、アカブラ、北広エルフィンパーク						○	○	○							道民の森全域	
パンフレット類の配布、 団体・企業等訪問等	道庁、石狩・空知振興局、当別町ほか近隣市町村・ 観光関連施設ほか	←								→							道民の森全域(イベント)
	来園者・参加者		←								→						施設・イベント
	野鳥観察会		○														神居尻地区
	しいたけホダ木づくり		○														月形・神居尻地区
	ノルディックウォーキングin道民の森		○	○		○		○									神居尻地区
	山菜の日		○														神居尻地区
	健康講座in道民の森				○												神居尻地区
	森のようちえん				○												神居尻地区
	登山と高山植物観察会				○												神居尻地区
	始めよう登山in道民の森				○												神居尻地区
	稚魚の放流				○												一番川地区
	森のクッキング				○												一番川地区
	親子でキャンプ入門					○											神居尻地区
	草木染め教室					○											神居尻地区
	ステンドグラス体験					○											神居尻地区
	動く、曲が鳴る森の工作					○											神居尻地区
	ホオズキ&ススキ提供								○								神居尻地区
	キノコの日								○								神居尻地区
	森っこクラブ								○								神居尻地区
	おやすみな祭							←	→								神居尻地区
道新バスツアー								○								道民の森全域	

○ 指定催事事業の実績

〈催事参加者数実績〉

※開催日数、参加人数の上段の（ ）は計画数

催事名	催事場所	実施時期（開催日数）							内 容	参加人数 (人)
		5	6	7	8	9	10	計		
森の観察会	神居尻地区							(60) 41	日・祝日、夏休みに開催、道民の森ボランティア協会員が森の案内・解説並びに水源の森植樹指導など	(1,500) 1,222
山菜の日	神居尻地区	1						(1) 1	山菜の採取と知識・マナーの会得	(100) 91
キノコの日	神居尻地区					1		(1) 1	キノコの採取と知識・マナーの会得	(120) 62
星空の観察会	神居尻地区							(3) 0	春・夏・秋の星空の観察	(100) 0
野鳥観察会	神居尻地区	1						(1) 1	専門家の指導によるバードウォッチング、鳥の話	(50) 4
登山&高山植物観察会	神居尻地区		1					(1) 1	神居尻山登山と高山植物の観察	(30) 20
森っ子クラブ	神居尻地区					2		(2) 2	親子で1泊して、森の探検、森づくり等を体験	(30) 13
草木染め体験教室	神居尻地区			1				(1) 1	自然素材を使った草木染め体験	(20) 14
森のクッキング教室	一番川地区		1					(1) 1	ダッチオーブンを使ったアウトドアクッキングの講習・体験	(30) 13
稚魚の放流	一番川地区		1					(1) 1	やまべの稚魚を放流し、森と川の関係学ぶ	(40) 173
しいたけホダ木づくり	神居尻地区 月形地区	2						(2) 2	原木にシイタケ菌の植え込み体験	(40) 50
森の工房	神居尻地区							(180) 180	枝、木の実等森の素材を使ったクラフトづくり	(1,200) 1,031
木工芸	月形地区							(180) 184	木の枝や実など森の素材、端材などを使った作品づくり	(1,000) 444
陶芸	月形地区							(160) 163	粘土による創作・製品づくり	(1,200) 828
合 計										(5,460) 3,965

2-②利用者の利便性の向上の方針及びその計画について

○利用者の利便性の向上の方針

1 利用者満足度

「道民の森」の設置目的を十分に果たすとともに、安心して快適に利用してもらえるよう利用者のニーズに即したサービスの提供に努めました。

また、北海道が行った「利用者満足度調査」では、各案内所やコテージ・バンガローに調査用紙を配備して、来園者に協力をお願いしました。

この調査結果によりますと、「満足」と「やや満足」を合計した割合が97.3%に達し、北海道が定めた管理目標の80%以上をクリアしています。さらに催事参加者アンケート調査の結果については、「良い」の割合が97.4%と目標の80%以上をクリアしています。

〈利用者満足度調査結果〉 調査期間：令和4年5月～10月

回答項目	管理目標値	令和4年度調査結果		3年度結果
			比率 (%)	比率 (%)
満足	80%以上	118	78.6	82.2
やや満足		28	18.7	13.3
小計		146	97.3	95.5
どちらとも言えない		1	0.7	4.5
やや不満		2	1.3	0.0
不満		1	0.7	0.0
合計		150	100.0	100.0

〈催事参加者アンケート調査結果〉 調査期間：令和4年5月～10月

回答項目	管理目標値	令和4年度調査結果		3年度結果
		回答数	比率 (%)	比率 (%)
良い	80%以上	189	97.4	98.4
普通		4	2.1	1.6
悪い		1	0.5	0.0
合計		194	100.0	100.0

2 利便性の向上のための方策

(1) 管理マネージャーの配置

管理マネージャー・インストラクター34人を各地区・施設に配置し、安全かつ快適に利用できるよう施設の円滑な運営と点検を行うとともに、親切・丁寧な対応ときめ細かいサービスを提供するなど、利用者に満足してもらえるよう努めました。

(2) 森の案内人の配置

森とふれあう機会と場の提供を行うため、道民の森ボランティア協会の協力を得て日・祝日と、団体や学校などから要望があった際には随時、森の案内人を配置し、主に神居尻地区案内所を出発地点にして観察会を行い、四季折々の自然や森の仕組みなどを紹介しました。

また、「水源の森」での植樹・育樹活動の利用者に、道具の貸し出しや現地案内のほか植樹の指導を行い、参加者がより森とふれあう場の提供に努めました。

(活動実績)

活動項目	ボランティア	参加者数	備考
森の観察会	158名	1,222名	一般、学校、団体など
水源の森づくり	0名	351名	一般、学校、団体など
催事その他	21名	—	各種の催事補助ほか

注) 催事その他の参加者数は、別途催事関係に記載。

(3) 利用施設の整備

広場の芝生や樹木等の維持管理、散策路の整備や遊具等の安全確認を行うとともに、特に幼児や高齢者なども安心して終日楽しめるよう、快適性と安全性の保持に努めました。

(4) 快適な場の提供

宿泊施設等の建物や散策路・広場などの清掃管理を徹底し、快適な場の提供に努めました。

(5) 道路標識や案内板の整備

幹線の管理道から施設への誘導標識や施設内の案内板の整備のほか、利用車両の交通安全に努めました。

(6) 協働の森参加者への支援

北海道が、青山中央地区及び神居尻地区で行っている植栽地の生育状況、被害の有無、必要な手入れについて毎月調査し、北海道に報告するなど森づくりを支援しました。

○ 情報提供サービス（インターネットの活用等）

ホームページの魅力をさらに高めるよう「道民の森」へのアクセス、施設案内、利用料金・予約状況、催事案内を掲載したほか、旬の見どころやトピックスなどタイムリーな情報をフェイスブック機能を通して提供するなど、インターネットの活用にも努めました。

また、利用者の天候判断や豪雨、豪雪などの災害防止に資するため、神居尻地区案内所にホームページからも前方駐車場などの様子を確認できるライブカメラ（1分間隔の静止画）により情報提供しました。アクセス件数は128,287件で今年度の管理目標113,100件を上回りました。

〈ホームページのアクセス件数〉

期 間	件 数
第1四半期（4月から6月）	46,067
第2四半期（7月から9月）	62,069
第3四半期（10月から12月）	11,519
第4四半期（1月から3月）	8,632
合 計	128,287

○施設の案内・受付

1 施設の案内

ホームページで情報提供したほか、電話による問い合わせ対応やパンフレットの送付ほか、当別町の「道の駅」や「道民の森」の案内所等に掲示するとともに、近隣市町村の観光施設にもパンフレットを置き、PRに努めました。

また開園期間中は、管理マネージャー、インストラクター、森の案内人（道民の森ボランティア協会会員）及び管理事務所職員により、来園者に対し施設や花の見ごろなどの案内・説明を行いました。

また、イベント案内や地区のお勧め情報（見どころや花の紹介等）を、新聞・行楽雑誌等にも情報提供しました。

さらに、神居尻地区の散策路を、公益社団法人北海道健康づくり財団が全道的に取り組んでいる「すこやかロード認定事業」により認定を受け、森林浴ウォーキングによる健康回復・増進の効果が期待できる3コースを紹介するパンフレットを配布し、来園者の利用を進めました。

2 受付

受付は利用者の公平性を保つため、宿泊施設、一部の体験施設、専有利用については予約制とし、電話予約のほか、主要な有料施設はインターネットのよる予約も先着順に受け付けました。

利用料金の減免については、利用者の申告に基づき、道民の森条例等の規定により取扱いました。

○利用者ニーズの把握及び苦情処理

1 利用者のアンケート調査

利用者のニーズを把握するためアンケート調査を実施しました。

調査票は、4地区の案内所や宿泊施設等8箇所に配備し、毎月回収しました。(回収数145件)

記載された意見・要望等のうち、各施設の管理マネージャー関連や施設の破損等に関するものは現地確認の上、必要な措置を講じるほか意見等についてはその内容を検討し、管理運営に反映させました。

意見等の内容と対応状況については、月ごとに取りまとめ、前年度までの意見・回答内容とともに各施設に配備し、利用者に公表・周知するとともに北海道(石狩振興局森林室)に毎月報告しました。

また、催事参加者に対してもアンケート調査を実施しました。

○その他サービス提供の向上に関する取り組み

1 道民の森での活動を支援するため、各施設で次表のとおり用具の貸出しを行いました。

貸出し用具は回収の都度、点検を行い安全性の確保に努めました。

貸出場所	貸し出し用具
神居尻地区案内所	ボール類、バトミントン、昆虫採取網、荷物運搬車等
森林学習センター	双眼鏡、卓球、バレーボールボール、バトミントン等
コテージ	双眼鏡、バトミントン、竹馬、身障者用の風呂椅子等
一番川地区案内所	サッカーボール、バトミントン、フラフープ、竹馬、昆虫採取用網、薪づくり道具(鋸、まさかり、薪割り機)、荷物運搬車等
月形地区案内所	バトミントン、ミニバレーボール、竹馬、昆虫採取用網、荷物運搬車等

2 利用者の利便性の向上のために、用具の貸出しのほか当別町並びに月形町の観光協会と連携し、各施設に両町の主要な農産物である花卉のPRを兼ねた「花のプランター」及び観光パンフレットの配備、近隣の温泉を紹介するなど、両町の産業振興の支援に努めました。

3 急な雷雨や暑さ、寒さなどをしのぐため、神居尻地区案内所の学習室を団体利用がない場合は待避(休憩)場所として活用し利便性の向上に努めました。

2-③関係法令との整合性等について

○ 管理運営の基本方針

道民の森の使命及び目的を踏まえ、来園者が森林とのふれあいや体験活動などを安全かつ快適に楽しめるよう、特に次の事項に十分配慮しながら効率的かつ効果的に管理運営を行いました。

- ① 日ごろから道民の森条例その他関係法令に基づき、施設・設備の点検・運転・整備を適切に行うなど安全利用の確保に努めました。
- ② 植物管理や衛生管理を適切に行い、快適な利用環境の確保に努めました。
- ③ 平時はもとより、災害や事故等の緊急時に備え、安全管理体制の確保と職員の意識向上に取り組むほか、緊急事態発生時には必要な措置を迅速かつ適切に行いました。

○ 防火管理

1 消防計画の作成

防火管理者の変更はありませんでしたが、理事長の交代により消防法の定めに基づき管理権限者を変更する「消防計画変更届出書」の提出を所轄消防署に提出しました。

2 消防設備点検

消防設備点検を消防設備士を有する専門業者に委託し、5月に総合点検並びに機器点検、9月に機器点検を実施しましたが、9月の機器点検で森林学習センターの避難口誘導灯（1カ所）に予備電池の容量低下がありました。

この予備電池については令和5年5月の総合点検並びに機器点検で改修作業を行う予定です。

また、消防法を遵守した優良な防火対象物として「防火対象物点検報告特例認定」を受けている森林学習センターは報告を免除されており、自主点検を実施しました。

なお、この特例認定は令和3年8月3日付けで再認定を受けて、認定期間は3年となっています。

3 防火管理研修及び消防訓練・避難訓練

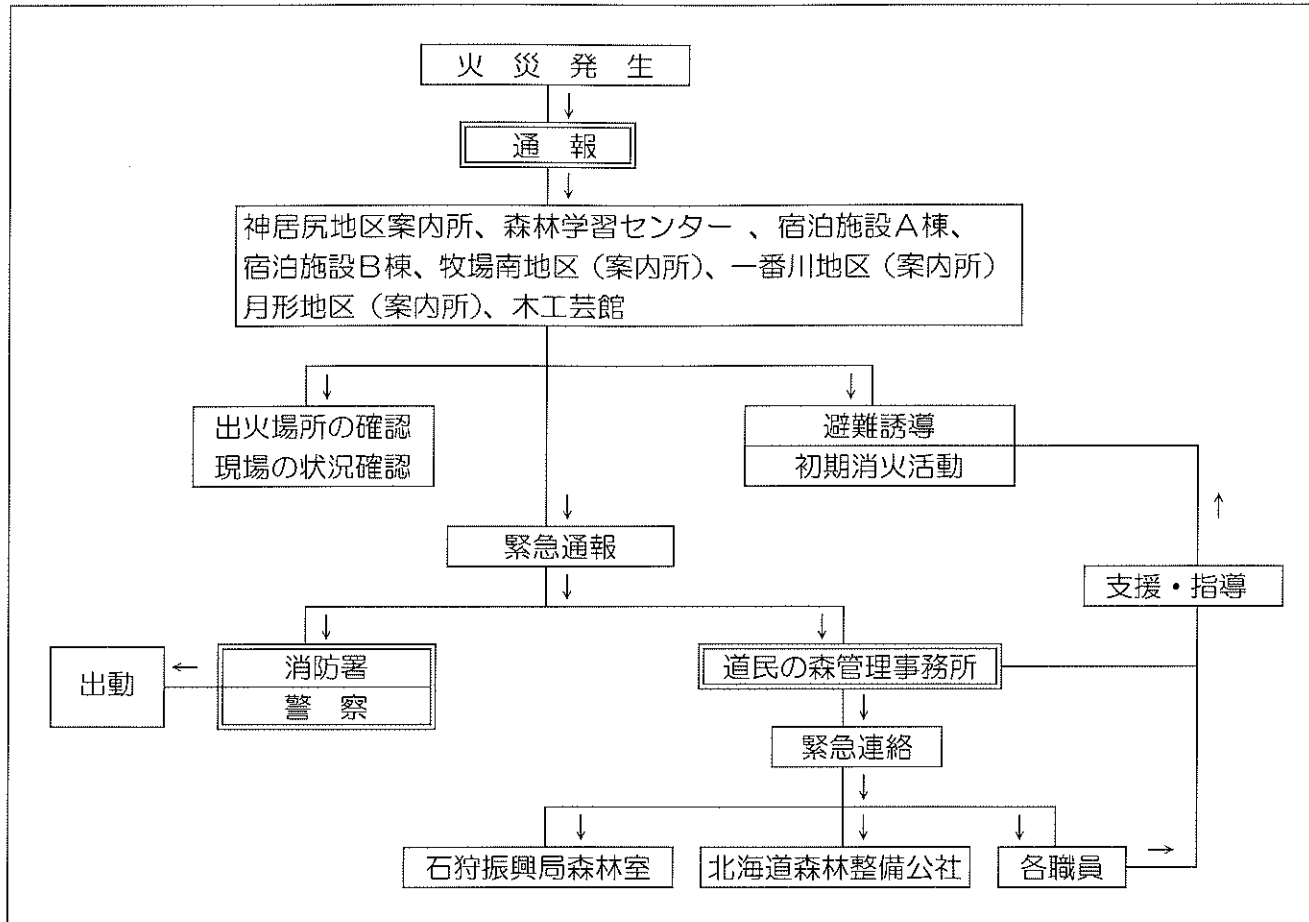
利用者の安全確保対策として、防火管理の知識の習得及び、消防設備の操作方法や避難誘導を習熟するため、管理マネージャー・管理事務所職員を対象に、消防署及び消防設備点検機関等の指導の下に、次のとおり防火管理研修、消防・避難訓練等を実施しました。

実施時期	防火対象施設	内 容	出 席 者	講 師
6月17・ 21・23日	全対象施設共通	普通 救命講習	管理マネージャー等 32名	当別消防署
8月31日	森林学習センター	消防・ 避難訓練	管理マネージャー等 6名	消防設備点検委託者
9月 7日	月形地区	消防・ 避難訓練	管理マネージャー等 7名	消防設備点検委託者 月形消防署

4 火災発生時の対応

次表の「火災発生時における行動マニュアル」に基づき、人身の安全を第一にして利用者の避難誘導を行い、消防署等の関係機関と連携して対応することを、消火訓練や業務研修を通して管理マネージャー等に徹底しました。

<火災発生時における行動マニュアル>



○ 事故処理等及び災害時対応

1 事故の処理について

日頃から事故発生件数ゼロを目指し、体制の整備、巡視点検等を行い、事故の未然防止に努め施設管理等に起因する事故はありませんでした。

<施設利用者による事故発生件数目標>

目標値	0	件
実績	0	件

2 災害の発生と処理について

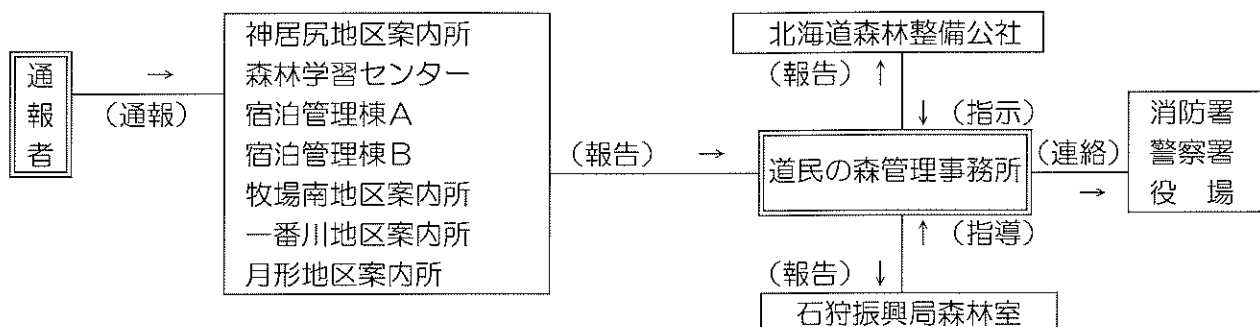
今年度は、大雨や強風等による災害などはありませんでした。

3 事故処理対策

(1) 事故処理体制

けが、蜂刺され等の事故、ヒグマとの遭遇など緊急事態が発生した場合は、下の「道民の森緊急連絡系統図」に基づき関係機関に連絡し、石狩振興局森林室と連携して迅速・適切に対応しました。

〈道民の森緊急連絡系統図〉



(2) 保険の加入

道民の森施設内の事故により、来園者や施設が重大な危害を被るなどの万一の場合に備えて、施設賠償責任保険及び旅館賠償責任保険に加入しました。

4 安全対策

(1) 平時の安全対策

ア 来園者の安全対策

予約時や受付時に事故等の未然防止のため、施設の利用方法などを説明するとともに、区域内の危険箇所等については注意標識の設置や立ち入り規制措置等を行いました。

また、各案内所、学習センター、宿泊施設に救急薬品を常備するとともに、緊急連絡先、救急病院の住所や電話番号等を記載した一覧表、パンフレット等を置き、事故発生時の対応方法を周知しました。

さらに、管理マネージャーによる随時の巡視により安全点検、注意喚起、誘導等を行い、施設等の破損箇所は必要に応じ、応急の復旧、修繕を行いました。

なお、一番川地区は、電話回線がなく、携帯電話も圏外であることから、通信手段の確保のため、衛星電話を設置しました。

イ 研修会等の実施

当別消防署の職員を講師に止血方法や心肺蘇生法、AEDの取扱方法など、来園者の事故に備えた救急措置の研修を行いました。

また、職員、管理マネージャーには、機会あるごとに事故等の未然防止について、口頭又は文書により注意を喚起しました。

ウ 対応手順のマニュアル化

緊急連絡先、熊・蜂対策、火災時の行動、病院の住所・電話番号等の一覧表を配備し、来園者の安全管理、事故の未然防止に当たるとともに、事故、災害等の発生に備えました。

エ 事故等の対応

けが人や急病人が発生した場合は、応急処置を施すと同時に、「道民の森緊急連絡系統図」により関係機関へ連絡し、病院への搬送の手配、又は救急車の出動を要請しました。

(2) 災害時の安全対策

大雨、強風、山火事、土砂崩れ等の災害が発生し、又は、発生が予測される場合は、石狩振興局森林室が定めた「自然災害発生における緊急対応マニュアル」に基づき、道と連携をとりながら施設利用者の安全を第一に気象情報等の周知や注意喚起を行いました。

5 遵守事項違反者の対応

施設の汚損、迷惑行為、火気禁止場所での火気の使用及び乗り入れ禁止場所への車両乗り入れ等の遵守事項については、各施設において案内看板、パンフレットにより周知するとともに、予約や受付時に説明し、周知を図りました。

また、遵守事項に抵触する行為等を発見した場合は、道民の森施設利用のルールを十分説明し、ルールの遵守について理解と協力を求めました。

6 個人情報の管理計画

カード、申込書等に記載された個人情報は、北海道個人情報保護条例のほか、「一般財団法人北海道森林整備公社個人情報保護規程」に基づき管理しました。

入手した個人情報は、管理マネージャー等が一時保管し、その後、管理事務所で集中管理の上必要期間保管しました。

情報の種類ごとの取扱方法は、次表のとおりです。

〈個人情報取り扱い方法〉

情報の種類	情報発生施設等	一時保管する場所	回収方法等
申込書及び領収書控え	キャンプ場、宿泊施設、体育館、研修室、テント	神居尻・一番川・月形地区案内所、森林学習センター	随時回収
利用申込簿	シャワー室、陶芸館、木工芸館	神居尻・月形地区案内所、木工芸館	随時回収
利用受付簿	森の展示室、体育館、森の工房、多目的運動広場、五右衛門風呂	全施設	随時回収
催事参加簿	催事	道民の森管理事務所	
登山届	登山	神居尻案内所及び各登山口、一番川案内所及び登山口	随時回収、管理は管理マネージャーが行う。
アンケート用紙（苦情等）	全施設	全施設	毎月回収、管理は管理マネージャーが行う。
予約受付表、忘れ物簿	全施設	全施設	閉園時回収
名簿類、その他書類	全施設	全施設	閉園時回収

○ 公衆衛生の向上計画

各施設内を常に清潔で快適な状態に維持し、公衆衛生の向上に努めました。

なお、ゴミ処理については、道民の森の施設が自炊式の宿泊施設であることや、環境教育の実践の場であることから、施設利用者各自にゴミの一部持ち帰りの協力を求めました。

また、月形地区の一部でペットの同伴が可能なことから、ペットの飼い主による排泄物の処理など「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」に定める遵守事項の徹底など公衆衛生の維持管理に努めました。

1 清掃・ゴミ処理

(1) 清掃

利用頻度の高い神居尻案内所、宿泊施設、青山中央のトイレなどは毎日清掃を行い、それ以外の施設は利用頻度を考慮しながら清掃を行い、快適で清潔な施設の維持に努めました。

(2) 自主清掃

宿泊施設は全て「自炊式の宿泊施設」になっているので環境教育の一環として、その清掃については利用者の協力をいただきました。

なお、利用者がチェックアウトした後、確認し、必要に応じて再清掃を行いました。

(3) ゴミ処理計画

ゴミの減量化のため、施設利用者へゴミの持ち帰り運動の協力を呼びかけました。

なお、生ゴミについては、放置した場合、残飯等が野生生物を引き寄せる危険性があるため、施設管理者の負担で処理しました。

また、団体のツアー客や道外の旅行者等が希望する場合は、生ゴミ以外も含めて引き受け、処理しました。

2 浴場の衛生管理

宿泊施設の浴場及び一番川オートキャンプ場の岩風呂については、使用した場合には必ず浴室浴槽の清掃を行い清潔に保ちました。

また、風呂水の塩素濃度については、国の「レジオネラ症の予防に関する指針」で定められた基準（0.2～1.0mg/ℓ）を保つよう毎日濃度の測定・調整を行いました。

さらに、専門機関による風呂場のレジオネラ菌検査（3カ所、6検体）を8月に実施しましたが、陰性でした。

3 水道水の管理

月形地区では、水道法に基づく専用水道として、安全・安心な飲料水を供給するため、水道技術管理者を配置し、毎月1回の水質検査（一部3月に1回）を行うほか、水道管理に従事する者の健康診断を行いました。

神居尻地区、一番川地区は、地下水を使用していることから「北海道飲料用井戸等衛生対策要領」に基づき、毎日、飲用水の色、濁り、臭い及び味についての確認と塩素濃度測定を行い、遊離残留塩素濃度を0.1mg/ℓ以上に維持するとともに年1回の水質検査（12項目）を行いました。また、3年1回行う「トリクロロエチレン等水質検査」を行い、検査結果では「適合」と判定されました。

〈各地区の配水状況等〉

水 源	配 水 地 区 等
神居尻（井戸1箇所）	神居尻案内所、森林学習センター、宿泊施設、林間キャンプ場
一番川（井戸1箇所）	一番川案内所、オートキャンプ場、自然体験キャンプ場
月形（月新水道企業団）	陶芸館、木工芸館、学習キャンプ場、バンガロー

※ 「牧場南地区（井戸1箇所）」と「青山中央（井戸2箇所）」については、手洗い、散水用などとして使用し、飲用としての供給をしていない。

4 浄化槽等の管理

浄化槽の機能を適切に維持するため、別表1「施設管理業務実施経過」のとおり、浄化槽法に基づく保守点検を定期的に行いました。

浄化槽6施設について、検査機関による浄化槽法に基づく水質検査を5月に実施し、検査結果は、適正でした。

また、各施設下流側6カ所の河川において、水素イオン濃度、溶存酸素量、大腸菌群数などの項目について、生活環境基準に準ずる水質検査を6月、8月、9月の3回専門業者により実施し、分析結果で排水基準は全ての項目で許容限度を十分満たしており、「人と川とのふれあい」の観点からの評価では「適」と評価されて道民の森各施設による水系への影響が見られないことを確認しました。

2-④コスト縮減に関する計画について

○ 施設の維持管理方針

道民の森の設置目的や求められている役割を果たすために次の点に配慮し、計画的、効率的に維持管理を行いました。

また、維持管理の経過等については、電子データとして記録し、保管するとともに、必要に応じ道に報告しました。

(1) 環境への配慮

維持管理業務の過程で生じる倒木、刈り草、落ち葉などの緑資源を有効に活用する「グリーン・リサイクル」の考え方を取り入れ、環境に負荷を与えない管理に努めました。

(2) 施設の維持管理

各地区の施設は木造構造物が多く、老朽化していることから、危険箇所や破損箇所の早期発見に努め、損傷が拡大しないよう、効果的な補修を行うほか、大規模な修繕が必要になった場合には、道と協議の上、適切な維持管理に努めました。

(3) コスト縮減

森林整備公社では、必要最小限の職員で多様な施設の保守管理を実施するため、職員の資質や能力の向上を図るとともに、委託を要する業務については、各分野の専門機関と連携したネットワークを作りながら

- ① 資材の現地調達や廃資材等のリサイクルなどによるコスト縮減
- ② 数年間の一括業務発注や類似業務の合併発注などによる経費の縮減
- ③ 利用状況に応じた職員の機動的な配置による管理経費の縮減
- ④ 利用状況に応じた合理的な施設管理による管理経費の縮減
- ⑤ 節電・節水はもとより利用者によるゴミの分別・持ち帰り協力による諸経費の縮減
- ⑥ 計画的な消耗資材の購入管理による無駄の縮減

などにより、コストの縮減と保守管理の質の向上に努めました。

○ 植物管理

(1) 各地区の施設等がそれぞれの目的を効果的に発揮できるよう、地区毎の植生状況や利用形態・頻度に応じた効率的な植物管理計画を立て、別表1「施設管理業務実施経過」のとおり、植物管理に努めました。また、植生の生育状況やその時々気象状況に応じて、臨機応変な対応にあたりました。

また、芝、樹木管理においては、薬剤による病害虫防除を極力抑えるとともに、薬剤を使用しない人力による除草に努め、自然環境への影響が最小限になるよう配慮しました。

(2) 植物管理によって生じる落ち葉や刈草等を集積し、堆肥化した上で腐葉土として花壇などに有効に活用しました。

また、園内で発生する風倒木等を五右衛門風呂の燃料などとして活用しました。

○ 施設保守管理

1 建築物の管理

建築物の安全性を確保し、良好な状態に保つために日々点検を実施し、維持補修に努めました。また、冬期間の雪の重み等から施設を守るため、

ア 建物の窓には板張りをし、灯油タンク、案内板、ゴミステーションなどは冬囲いをしました。

イ 積雪荷重を軽減するため、宿泊施設、森林学習センター、案内所などの建造物等は1月～3月までに2～5回、森林学習センターの中庭は12月～3月まで4回除雪を実施しました。

ウ 面積の小さなキュービクル、四阿、簡易トイレ、橋なども併せて除雪しました。

2 電気設備の管理

(1) 保守点検等

電気設備の管理については、自家用電気工作物、発電機等において月次及び年次の点検を、専門機関の協力を得て実施するとともに、職員等による日常点検を行いました。

(2) 節電

利用者の入り込み状況を勘案し、効率的な電気使用に努め、管理道路、施設内の外灯等については、季節ごとの日の出・日の入りの時間が自動設定されたタイムスイッチ等の使用や汚水浄化槽のばっ気ブローワーを連続運転から2時間ごとの間欠運転に変更したほか、一番川地区では、宿泊利用者のいない夜間は、発電機の運転を休止し、利用者の少ない日中は小型発電機に切り替えることによって、燃料の節約と設備の長寿命化を図りました。

(3) 電気設備の維持管理

日常の点検などで確認された宿泊施設の冷蔵庫、炊飯器や照明器具などの故障は修理、取り替えを行い、より安全、快適な施設の維持に努めました。

3 機械設備の管理

機械設備の管理については、浄化槽施設、上水道施設、地下タンク、ボイラー等の定期保守点検を実施するとともに、職員等による見回り、日常点検により異常箇所等の早期発見・補修に努めました。

4 防災設備の管理

消防用設備等防災設備の管理については、資格を有する専門機関により、設備の保守点検を実施し、結果を所轄の消防署に報告しました。

5 その他施設等の管理

森林学習センター展示ホール内の機器については、専門業者によって点検補修したほか、神居尻地区案内所、陶芸館及び木工芸館内の展示物等は、管理マネージャー等が日常点検を行いました。

備品については、ジェットシューター、リヤカー、FF式温風ストーブなど今年度供与を受けた備品を含め、適切に管理するとともに、必要な消耗品は適宜補充しました。

○ 衛生管理

1 清掃

道民の森を快適で清潔な施設として利用していただくため、森林学習センター、宿泊施設などを利用状況に応じて消毒作業の実施や屋内清掃及びオートキャンプ場、各広場などの屋外清掃を、清掃計画に基づき実施しました。

また、清掃の一部を環境教育の一環として、利用者自らが取り組むよう奨励しました。

2 河川の水質保全

道民の森が当別川の集水域上流に位置しており、中流域では当別ダムがあり、当別川の水利用の重要性が高まっていることなどから、道民の森の施設管理に当たっては、次の点に留意して水質の保全に努めました。

(1) 各施設から排出する生活水は浄化槽で処理し、河川に流出しないよう注意するとともに、炊事や風呂などで使用する洗剤等も、環境にやさしい製品を使うよう努めました。

(2) 植物管理上の殺虫・殺菌剤の使用は極力避け、人力で対処することを心がけるとともに、各種機械器具類に使用する油脂類の注油時の溢れ、廃油の処理にも注意しました。

(3) また、循環型浄化システムを採用している青山中央地区を除く5地域の排水施設下流において、6月・8月・9月の3回、生活基準に準ずる水質検査を実施し、河川の水質保全のモニタリングを行いました。

○ 巡視・警備等

1 巡視

(1) 園内巡視

青山ダム地区、牧場南地区、青山中央地区を除く各地区に管理マネージャーを配置するとともに、各地区を巡視し、施設等の日常点検や簡易な補修を行ったほか、日常点検等により収集した施設内の情報の利用者への提供、案内等を行いました。

また、月形地区については、一部でペット同伴が認められたていることから、同伴者への指導や汚物の点検等を行いました。

(2) 登山道の巡視

登山道については、毎月1回巡視し、案内標識や安全施設の点検、補修を行うとともに、登山者への案内指導を行いました（神居尻山は5月から10月まで、ピンネシリ山は6月から9月まで）。

(3) 林野火災予防巡視

林野火災予防巡視は、5月1日から6月10日までの予防強調期間中、道民の森区域及び周辺森林を広報車の拡声器で広報宣伝をしながら巡視し、入林者等には直接、林野火災予防を呼びかけました。

(4) 「水源の森」等の巡視（調査）

水源の森及び協働の森は月1回巡視し、植栽木の生育状況等について調査し、道に報告しました。

(5) 冬季巡視

道民の森では積雪量が多いことから、冬期間の施設等の維持管理と安全を確認するため、閉園後の11月から3月までの積雪期、月1回巡視を実施しました。

2 夜間警備

夜間警備は、神居尻・月形・一番川地区において、5月から10月末（一番川地区は9月末）までの期間、利用状況に応じて管理マネージャーを配置し、夜間に4回（他業務を兼ねる場合は2回）、地区内を巡回し、施設等の異常の有無、宿泊者の安全確保及び迷惑行為の中止など利用者への注意喚起を行いました。

○ その他

(1) 危険木対策

キャンプ場、芝生広場、散策路など各利用施設やその周辺について、開園前及び日常的に点検し、倒木、枝落下等の恐れのあるものは除去しました。

(2) 蜂対策

各案内所、学習センター、宿泊施設に「蜂刺されの予防と対策」等の蜂に関する資料、パンフレットを置いて注意を促すとともに、手作りの蜂トラップを人の集まる場所等に設置して、スズメバチ等を捕獲しました。

(3) 熊対策

各案内所、学習センター、宿泊施設に「熊の痕跡等の情報・確認対応マニュアル」等の熊に関する資料、パンフレットを置いて注意を促すとともに、遊歩道等の巡視時などに熊の痕跡を確認した場合には、看板等を設置し、注意を呼びかけ、状況に応じて退避を促しました。

各地区における熊に関する情報とその対応は次のとおりです。

5月22日 登山者から神居尻山B・Cコース分岐点から頂上に向かい最初の階段手前右側の沢に熊の目撃情報があったため、案内所並びに登山口に注意表示を掲示した。

5月26日 登山者が神居尻山Cコースを下山中に4合目あたりで熊と遭遇し、他の登山者と一緒に下山。巡視の強化及び案内所、登山口に注意表示を掲示した。

6月12日 神居尻山で登山と高山植物観察会を開催中に参加者が山頂200m手前右側の沢60～70m下に3歳程度の熊を目撃。参加者への注意喚起及び巡視の強化、案内所並びに登山口に注意表示を掲示した。

7月14日 登山者から神居尻山Aコースを下山中に避難小屋から200mの尾根沿いで熊に遭遇し、しばらく立ち往生したとの情報があったため、巡視の強化及び案内所、登山口に注意表示を掲示した。

(4) 昆虫類対策

神居尻地区、月形地区の建物周辺に帯状の畑を作り、カメムシの忌避効果が期待できるミント系ハーブを育成しているほか、月形地区の宿泊施設においては、希釈したハッカ油を出入口や窓などの開口部や壁に噴霧するなどしてカメムシ侵入の防止に努めました。

利用者が不快感を感じる昆虫類は、利用者が入室する前に掃除機などで取り除き、その駆除に努めました。

また、マダニによる感染予防のため、最近発売された忌避効果の高い防虫スプレーを各地区に備え置くとともに、パンフレットにより注意を促しました。

(5) 開・閉園準備

管理道・駐車場等の除排雪を始め、建物等の冬囲いの撤去、施設の水出し、各設備の点検・試運転等必要な点検業務・作業を実施し、例年どおり5月1日の開園に向けた準備をしました。

閉園作業については、給排水設備の止水、建物・植物の冬囲い等必要な作業を計画どおり実施しました。

3 安定した管理を行う人員、資産その他の能力について〔指定手続条例第4条第3号関係〕

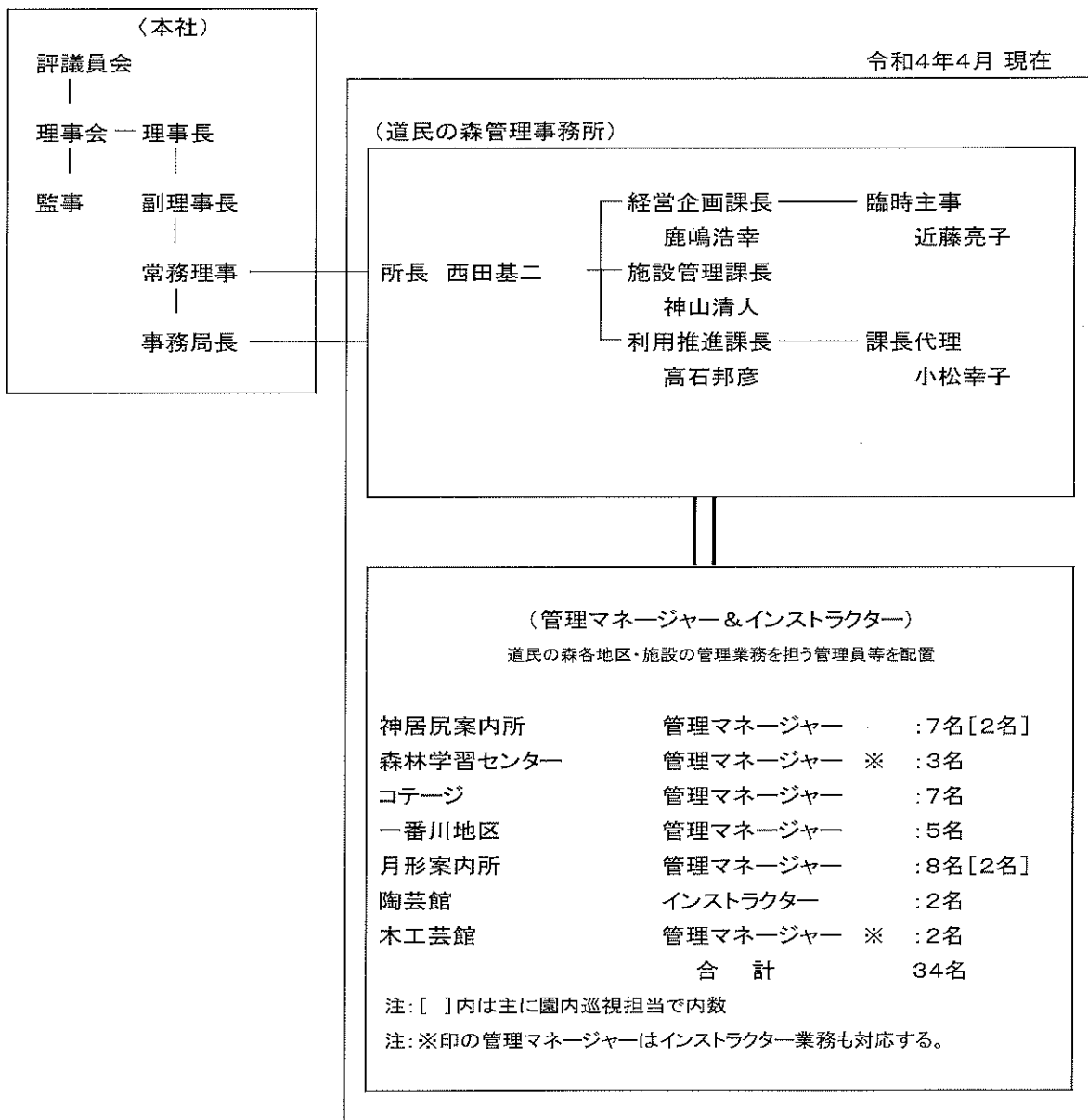
3-①職員配置、体制、業務研修計画、経理的基盤について

○ 職員及び管理員等の配置及び勤務体制

森林整備公社本社の指導・監督の下、当別町内に管理事務所を設置し、所長他5人の職員を配置するとともに、開園期間中は習熟した管理員（管理マネージャー）及び陶芸指導員（インストラクター）を合計34人を季節雇用し、各地区施設等に必要な人員を配置しました。また、管理事務所と主要な地区施設をインターネット回線で接続し、情報の共有化による管理体制の効率化を図りました。なお、実施体制表は、次のとおりです。

《実施体制表》

(一財)北海道森林整備公社



○ 職員の研修計画

来園者に安全かつ快適に森とのふれあいや体験活動を楽しんでもらうためには、職員・管理員等一人ひとりが業務に精通し適切に職務を果たす必要があることから、その資質の向上を目的として次のとおり研修を実施又は講習を受講しました。

<研修計画>

時期	研修区分	研 修 内 容 等	人数
4月	C	新任管理マネージャー事前研修（管理運営業務の概要）	1人
5月	C	新任管理マネージャー事前研修（管理運営業務の概要）	1人
	B	甲種防火管理再講習	1人
6月	C	森の観察ガイドスキルアップ研修（道民の森ボランティア協会）	1人
	B	危険物取扱者保安講習	1人
	C	業務研修（スキルアップ）－陶芸体験－	8人
	B	業務研修（スキルアップ）－コテージ排煙装置交換技術習得－	2人
	B	刈払機取扱作業に対する安全衛生教育講習会	2人
	A	普通救命講習	12人
	A	普通救命講習	11人
	C	業務研修（スキルアップ）－陶芸体験－	3人
	A	普通救命講習	9人
	C	業務研修（スキルアップ）－陶芸体験－	4人
	8月	A	消防避難訓練（森林学習センター）
9月	A	消防避難訓練（月形地区）	7人
	C	危険木の診断研修	15人

- ※研修区分 A：利用者・職員の安全管理に関する研修
 B：機械設備の安全管理に関する研修
 C：業務上の知識・技能の習得に関する研修

<令和4年度職員の資質向上を図るための研修の目標値>

	利用者・職員の安全管理	機械設備の安全管理	業務上の知識・技能の習得
目標値	16回以上		
実績値	5回	4回	7回

4 知事等が施設の性質又は目的に応じて定める基準〔指定手続条例第4条第5号関係〕

4-①森林環境教育について

○森林環境教育の方針

子どもから大人までの幅広い世代が森の中での様々な体験活動等を通して、人々の生活や環境と森林とのつながりについての理解や関心を深めることができるよう、木育の理念を踏まえ、環境教育の専門家との連携により、道民の森の優れた自然を生かして子どもたち一人ひとりが主体的に学べる森林環境教育を実施しました。

1 「道民の森」の環境を生かしたプログラムの提供

多様な森林と豊かな自然を身近に有する道民の森の環境を生かし、植樹や枝打ちなど森への働きかけや、様々な樹木・生き物の生命の営みなどを題材として、子どもをはじめとする来園者が単に体験するだけではなく、体験を学びにつなげる多彩なプログラムを提供しました。

2 学校教育と連携したプログラムの提供

(1) 学習指導要領を踏まえ、普段の生活の中では触れることの少ない自然の中で、子どもたちが「生きる力」を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びを得られる体験プログラムを提供するとともに、希望する学校には、より高い学習効果を得るために事前・事後の学習を行い、子どもたち一人ひとりの深い学びにつながるよう学校と連携を図りながら取組を進めました。

(2) プログラムの提供に当たっては、「持続可能な社会の創り手の育成」(ESD)にも資するよう、自然の多様性や有限性、人や動物、様々なモノとの関わりなどの視点を盛り込み、森の空気を吸い直接生き物に触れながら、子どもたちの学びが点から線へ、線から面へとつながるよう取り組みました。

○ 森林環境教育事業の実績

1 小中学校・高等学校等団体利用数

多様な森林環境教育プログラムや活動フォールドを提供するなど利用促進に努めました。

<小中学校・高校等団体利用者数>

目標値(人)	実 績	
	月	利用者数(人)
8,400	5月	17
	6月	617
	7月	1,296
	8月	406
	9月	778
	10月	346
	計	3,460

2 森林環境教育プログラムの内容等

「道民の森」のフィールドを活かした森林環境教育プログラムの提供・指導を行い、学習体験活動を支援しました。

学校数及びプログラム数、参加人数は次のとおりです。

区 分	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合 計
学 校 数	2	9	8	0	3	0	22
プログラム数	6	57	57	0	10	0	130
参加人数	101	1,123	854	0	196	0	2,274

〈森林環境プログラム実施実績〉

プログラム	内 容	実施月、上段：(P数)、下段：人数						
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
森でピンゴ	カードに書かれた葉っぱの形や木のおいなどを五感で感じながら森を歩く	(2) 17	(7) 135	(6) 108				(15) 260
森の俳句ハイク	五感で感じた自然を表現して、自然と友達になる			(2) 62				(2) 62
森の長者ミズナラに会いに行く	樹齢470年のミズナラに触れ、音を聞いたり、太さを測ったりして観察する	(2) 17	(8) 137	(2) 20		(2) 47		(14) 221
チャレンジ25	25の活動から「やってみたい」を選んでチャレンジ		(9) 207	(6) 99				(15) 306
川の水生物観察	川の中に入り水生昆虫を探し、生き物と水質の関係等を調べる		(17) 209	(18) 233		(6) 102		(41) 544
野外で算数	アルファベットの頭文字から始まる英単語を森の中で見つけてきたりして、英語を学ぶ			(6) 100				(6) 100
キャンプファイヤー	小さな火を囲みながら森で体験したこと、感じたことを振り返りながらゆっくりとした時間を過ごす		(4) 116	(4) 71				(8) 187
ナイトプログラム	夜の森の中で、耳を澄ませて生き物の気配を感じたり星を眺めたりして、真っ暗な森を体験		(4) 116	(4) 71				(8) 187
枝を切る	のこぎりを使って、枝を切り植林した木の手入れをして森づくりを学ぶ		(3) 19					(3) 19
木を植える	木の生えていないところに木を植えて森づくりを学ぶ			(3) 20				(3) 20
生き物を探そう	野生生物の観察を通して自然や生態を学ぶ			(6) 70		(2) 47		(8) 117
事前学習		(2) 67	(5) 184					(7) 251
合計		(6) 101	(57) 1,123	(57) 854	0 0	(10) 196	0 0	(130) 2,274

○ 森林環境プログラム実施結果について

「道民の森」の近隣市町村の小学校等、延べ22（目標25校）校が宿泊学習や日帰学習の一環として森林環境プログラムを利用しました。実施後のアンケートでは、コロナ禍のなかで感染予防対策のホームページでの発信や事前学習の実施についても高い評価が寄せられています。

なお、プログラム提供数は目標100件に対し、実績では130件と目標を上回ることができました。

4-②自主事業について

○ 自主事業の方針

森林とのふれあいの機会を提供し、来園者がより自然の恵みを楽しむことができるよう、指定された催事事業に加えて各地区の特徴を生かした独自の催事を実施したほか、木工や陶芸の材料提供、参考図書類の頒布などの自主事業を行いました。

○ 自主事業

11プログラムを行いました。

〈自主事業による催事計画と実績〉 実施時期・開催日数、参加人数の上段は計画、下段は実績

(単位：人)

催事名	実施場所	実施時期	内 容	参加者数
道民の森フェスタ	札幌市	4/3-4	親子来店者が多い大型量販店での普及啓発	7,700 8,730
水源の森づくり	神居尻	春・秋	植樹や育樹を通じ森づくりの理解を深める	500 486
道民の森作品展	//	5/1-10/31	写真や木工作品などで道民の森を紹介	-
牧場南ハーブティー試飲	牧場南	毎日開催	自然の中で育ったハーブティーを試飲	200 0
ノルディックウォーキング in 道民の森	神居尻	5/9.8/5.8/29.10/3	森の中をポールを使いウォーキング	30 46
健康講座 in 道民の森	//	6/5	健康をキーワードに散策をしながら植物観察、講演、山菜料理を楽しむ	30 19
始めよう登山 in 道民の森	//	6/19	登山の装備や歩き方とその魅力を伝える	20 6
親子でキャンプ入門	//	7/2-3	テント設営や食事の用意などキャンプデビューをサポート	100 100
森のようちえん	//	6/11.8/6.10/8	幼児対象に森の中で自然や生き物の大切さを体感	80 48
スタンドグラス体験 in 道民の森	//	7/24	自然の中でスタンドグラスの世界を楽しむ	30 24
動く、曲が鳴る 森の工作	//	8/6	電池で曲が鳴る工作を作り、木の実や枝で飾り付けよう！	40 9
ホオズキ&ススキ提供	//	9/3-4	中秋の名月に併せ育成したホオズキとススキをプレゼント	50 37
花卉農家さんと道民の森	月形	秋	月形町花卉農家さんとコラボし、花を陶芸や木工に活かす	10 0
合 計				8,790 9,505

参加者数は、計画8,790人に対し実績は9,505人になりました。

○ 材料等の提供

利用者の利便性と施設の有効活用を図るため、木の枝・実は無料で、粘土や表札板は実費で提供しました。

〈無料で提供した各種材料等〉

場 所	材料・資材等
学習センター	クラフト用端材、木の枝、葉、木・草の実など
一番川地区自然体験キャンプ場・五右衛門風呂	薪

〈実費で提供した各種材料等〉

場 所	材料等	数量(件)
学習センター	表札用板ほか	1,076
陶芸館	陶芸用粘土	476
木工芸館	木工材料	300
各案内所	虫除け剤ほか	493

○ 物品の貸出し

キャンプ場の利便性向上のため、物品の貸出しを行いました。

〈物品の貸出し実績〉

貸出し地区	貸出し物品	貸出し件数(件)		
神居尻地区	テントほか	26	計	217
月形地区・一番川地区		191		

○ 森林学習のための参考図書の頒布

森林とのふれあいを楽しんで貰うために、携帯図書の実費販売を行いました。

〈図書等の頒布実績〉

頒布場所	物品名	数量(件)
青山中央を除く全施設	花ガイド等図書類	47

4-③道民との協働の促進について

○ 道民との協働の促進に関する管理運営方針

道民の自発的な森づくり活動や自然とのふれあいの機会を提供し、協働の森づくりを推進するため、森づくりや自然観察の案内を実践する団体、森の中での健康づくりやアウトドア活動を支援する団体等と相互に連携し、協力関係を深めて、道民全体の財産である「道民の森」の管理運営への積極的な参画を呼びかけました。また、ホームページやSNS、パンフレット等により情報を提供し、道民との協働の取組を進めました。

<協力団体実績>

団 体 名	連携・協力の内容
当別森林ボランティア「シラカンバ」	しいたけホダ木づくりの協力
北海道医療大学	「健康講座 in 道民の森」の共催
道民の森ボランティア協会	森の案内、植樹指導、イベントの運営
SGS工房	ステンドグラスの展示、イベント運営
一般社団法人地域ウエルネス・ネット	健康をキーワードにしたイベントなどの運営
(株) 秀岳荘	テントの設営・撤去講習、ノルディックウォーキング講師
サッポロ電子クラフト部	オルゴールの作成指導
道民の森サポート倶楽部	道民の森施設運営や催事の支援

○ 住民ボランティアによる施設の維持運営への参加手法

次に掲げる主な事項について協力・支援を受け、施設の維持運営等に協力していただきました。

(1) 森の観察会の案内

ボランティア協会：定期対応34回、学校等の団体対応10回 指導者数合計158人
神居尻地区で一般利用者、各種団体・学校等利用を対象に森の観察会など

(2) 登山道、散策路の状況確認・整備

道民の森ボランティア協会

(3) 各種催事の支援・協力

道民の森ボランティア協会、(株) 秀岳荘、道民の森サポート倶楽部、
当別町森林ボランティア「シラカンバ」、サッポロ電子クラフト部
各催事の運営支援・協力

(4) 親子でキャンプ入門イベントの支援

(株) 秀岳荘：テントの設置・撤収など

(5) ステンドグラスの作品展示など

SGS工房：作品の展示と制作指導

(6) ノルディック・ウォーキング、ヨガ教室の指導

一般社団法人地域ウエルネス・ネット
ノルディック・ウォーキングの運動を通じた健康教室とヨガの指導

(7) 春の山菜と健康をテーマの講座を共催

北海道医療大学
散策や室内での山菜（薬草）の健康づくりへの貢献度の話や実際に山菜を味わう講座。北海道が後援

「道民の森」で森づくりを行う団体に対して、アドバイスを行ったほか、水源の森で植樹活動を行った団体、個人に対して、植樹指導や道具の貸し出しを行いました。（参加人数 351人）

また、5月から10月までの各月、植栽木の生育状況、病虫害の有無、保育作業の必要性等を調査し、毎月北海道（石狩振興局森林室）に報告しました。